令和5年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	生涯学習・社会教育の推進	担当課名	教育こども課
（予算書コード）	10-04-01-05-01・12-01	担当係名	生涯学習係
事業区分	単年度予算	運営方法	直　営
事業の開始・終了	年　月 ～　年　月　（事業に始期又は終期がある場合に記入）		
根拠法令等の名称	教育基本法・社会教育法・下諏訪町社会教育委員設置条例・下諏訪町未来へつなぐ歴史文化伝承事業補助金交付要綱		

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	クローズアップしもすわ上で生涯学習に資する情報を発信することを通じて、「学び」のきっかけ、団体の学習活動を支援する。 二十歳を祝う会は二十歳の節目を祝い、権利、義務及び責務を持つことへの自覚を促す。 悠久の歴史の中で培われてきた技術や文化を次世代へと残し、伝えていく活動を行う団体に「未来へつなぐ歴史文化伝承事業補助金」を交付し、活動を支援する。

事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度
（事業の実施によりどのような状態にしたいか）	歴史文化伝承活動の普及啓発	「未来へつなぐ歴史文化伝承事業補助金」の交付確定団体数	団体（人）	目　標	20	20	20
				実　績	4	4	
				達成率	20.0%	20.0%	

【投入されたコスト・業務量】

		令和4年度決算		令和5年度決算		令和6年度予算	
事業費	事　業　費　A		6,398 千円		7,648 千円		8,835 千円
	うち 会計年度任用職員人件費	2.00 人	4,161 千円	2.00 人	4,940 千円	2.00 人	5,344 千円
	正規職員人件費　B	1.00 人	6,569 千円	1.00 人	6,749 千円	0.80 人	5,524 千円
事業費合計　C（A＋B）			12,967 千円		14,397 千円		14,359 千円
財源内訳	特定財源　国の負担		千円		千円		千円
	特定財源　県の負担		千円		千円		千円
	特定財源　町の借入		千円		千円		千円
	特定財源　その他		千円		千円		千円
	うち 使用料・手数料　D		千円		千円		千円
	一般財源（町の負担）		12,967 千円		14,397 千円		14,359 千円
受益者負担率（D／C）			0 %		0 %		0 %

【事業の評価】

区　分		評　価		説　明
妥当性	町が行う必要があるか国・県・民間・住民と役割分担できないか	A	法律で義務付けられている	「社会教育法」第3条により、社会教育・生涯学習の環境醸成、奨励、振興は市町村の努力義務である。
公平性	受益者が偏っていないか適切な費用負担を求めているか	A	適切である	「社会教育法」により、地方公共団体は「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するよう努めなければならない。」と規定されている。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	クローズアップしもすわの編集では、町民参加による編集会議において、また二十歳を祝う会では出席者にスタッフとなっていただくことにより、当事者目線による声を取入れている。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか（下回っている場合は、その理由）	C	目標値以下である	3年目となり、分館以外の各種団体からの相談も増えてきたと感じているが、申請には結びつかず、令和5年度は4件の交付に留まった。

総　合　評　価	拡　充	アフターコロナを踏まえた「学び」の再開と社会教育関係団体の活動の活性化を継続して支援していく。 支援の手段として、歴史文化伝承補助金の認知度が上がるよう、周知普及を図るとともに、社会教育委員会で制作した星ヶ塔遺跡の紙芝居の活用を通じて当町の魅力を伝えていく。
前年度の総合評価（評価が変わった場合はその理由）	拡　充	

令和5年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	公民館活動の振興と各区分館への支援			担当課名	教育こども課
（予算書コード）	10-04-03-05-01・10-01			担当係名	生涯学習係
事業区分	単年度予算	運営方法	直　営		
事業の開始・終了	年　月 ～　年　月	（事業に始期又は終期がある場合に記入）			
根拠法令等の名称	教育基本法・社会教育法・下諏訪町公民館条例・公民館の設置及び運営に関する基準				

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	町民の自主的、主体的な「学ぶ・集う・結ぶ」活動を支援するとともに、きっかけとなる定期講座、町民大学、学級などを開設する。また学習成果の発表の場として町民総合文化祭を開催する。 より地域に根差し、地域の拠り所である各区分館の活動を支援し、活性化を図る。						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	公民館活動の活性	社会教育関係団体の年度当初登録数（目標）＋講座等を通じた新規発足数－解散数＝年度末団体数（実績）	団体	目　標	64	61	62
				実　績	68	66	
				達成率	106.3%	108.2%	

【投入されたコスト・業務量】

		令和4年度決算		令和5年度決算		令和6年度予算	
事業費	事　業　費　A	4,483	千円	5,041	千円	4,740	千円
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費　B	1.00 人　6,569	千円	1.00 人　6,749	千円	0.90 人　6,215	千円
事業費合計　C（A＋B）		11,052	千円	11,790	千円	10,955	千円
財源内訳	特定財源　国の負担		千円		千円		千円
	特定財源　県の負担		千円		千円		千円
	特定財源　町の借入		千円		千円		千円
	特定財源　その他		千円		千円		千円
	うち 使用料・手数料　D		千円		千円		千円
	一般財源（町の負担）	11,052	千円	11,790	千円	10,955	千円
受益者負担率（D／C）		0	%	0	%	0	%

【事業の評価】

区分		評価		説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	A	法律で義務付けられている	「教育基本法」の趣旨に基づく「社会教育法」第21条で市町村設置が、また第22条で目的達成のために行なう事業が規定されている。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	「社会教育法」により、地方公共団体は「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するよう努めなければならない。」と規定されている。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	予算の範囲内で、また職員体制の中で、町民の多様なニーズに最大限応えられるよう、事業を精査するとともに、企画し、実施している。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）	A	目標値以上である	講座受講後に、「学び」を継続するため6団体が自主グループ化するとともに、1年のグループ活動を経て「学び」の活動団体として4団体が「社会教育関係団体」化した。その一方で、4団体が令和6年度の社会教育関係団体に登録しなかった。

総　合　評　価	現状維持	コロナ禍をはさみ、今や当たり前ともいえるICT技術を、高齢化率の高い当町においても、誰もが使えるよう、ICT技術の活用、あるいは技術を学ぶ講座を引き続き行うとともに、参集形式のよさを認識した上で、伝統文化を含めた、住民の生涯学習に資する「学び」の機会を創出していく。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	拡　充	引続き継続した活動を行っていく。（前年度「拡充」としたのは、公衆無線LAN環境整備等の工事の予算化に伴い事業費増となったことによる。）

令和5年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	総合文化センターの運営管理と自主事業	担当課名	教育こども課
（予算書コード）	10-04-06-10-01・12-01	担当係名	生涯学習係
事業区分	単年度予算	運営方法	直　営
事業の開始・終了	年　月 ～　年　月		（事業に始期又は終期がある場合に記入）
根拠法令等の名称	文化芸術基本法・劇場、音楽堂等の活性化に関する法律・下諏訪総合文化センター条例		

※運営方法欄には「直　営」「委　託」の選択肢が印刷されている。

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	「運営方針」に則った運営により、利用者にとって、また将来の文化芸術を担う子どもたちにとって、よりよい施設とする。加えて、創造力と感受性を育める鑑賞機会を提供していくことで、利用率の向上を図る。 地域の文化芸術の拠点を適切に維持管理する。老朽化した箇所については、「改修計画」に沿い、町の財政状況に配慮しつつ、適正に改修を実施し、拠点としての機能を高める。

事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	総合文化センターの利用	総合文化センター（ホール、公民館、勤青ホーム）の年間利用者数	人	目　標	48,800	48,800	48,800
				実　績	29,955	31,671	
				達成率	61.4%	64.9%	

【投入されたコスト・業務量】

		令和4年度決算		令和5年度決算		令和6年度予算	
事業費	事　業　費　A	61,166	千円	62,101	千円	938,070	千円
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費　B	1.50 人	9,853 千円	1.50 人	10,123 千円	2.10 人	14,501 千円
事業費合計　C（A＋B）		71,019	千円	72,224	千円	952,571	千円
財源内訳 特定財源	国の負担		千円		千円		千円
	県の負担		千円		千円		千円
	町の借入		千円		千円	841,700	千円
	その他	5,402	千円	6,007	千円	48,897	千円
	うち 使用料・手数料　D	5,290	千円	5,791	千円	5,327	千円
財源内訳	一般財源（町の負担）	65,617	千円	66,217	千円	61,974	千円
受益者負担率（D／C）		7.449	%	8.018	%	0.559	%

【事業の評価】

区　分		評　価		説　明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない	「文化芸術基本法」第4条に「地域の特性に応じた（文化芸術に関する）施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定されおり、また諏訪圏域住民の文化芸術活動の拠点として整備された経緯から、施設運営は直営で行う必要がある。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	法の趣旨に則り、文化芸術活動を行う方々の自主性を尊重し、主体的に活動が行われるよう配慮することが求められる。なお、ホール使用料は近隣の文化ホールと比較しても妥当な額である。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	C	やや不適切である	ホールの演出等を取り仕切る技術職員を常駐業務委託することで技術力の水準を保ち、利用者からも頼りにされているが、事業を企画し実施する職員体制が弱いため、機会提供の面で非効率である。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）	C	目標値以下である	施設と設備の老朽化による満足な演出ができない中でも、舞台業務委託業者の努力もあり、対前年度比で利用者が増えた。令和6年度の大ホール改修を皮切りに、2年間の改修期間に入るが、不便な中でも利用者の活動継続を大切にした運営を続けて行きたい。

総　合　評　価	拡　充	利用者にとって安全で、運営者にとって安心して運営ができるようにするため、大規模改修を実施する。リニューアル後を見据え、新たに設置した企画運営協議会との協働により、利便性を高め、誰もが文化芸術に親しめる施設運営を検討していく。加えて、自主事業の企画力不足は深刻であることを念頭に、協働により事業企画及び開催を検討していく。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	拡　充	

令和5年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	人権意識の高揚と啓発活動	担当課名	教育こども課
（予算書コード）	10-04-05-10-01	担当係名	生涯学習係
事業区分	単年度予算	運営方法	直　営
事業の開始・終了	年　月 ～　年　月（事業に始期又は終期がある場合に記入）		
根拠法令等の名称	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律・人権教育、啓発に関する基本計画・下諏訪町人権教育推進委員会設置要綱		

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	町民ひとりひとりが他人を思いやり、命を大切にする社会を実現するため、権利としての人権を理解し、共有することに資する教育を推進する。 推進を計画的に行うため、また情報の共有を図るため、人権教育推進委員会を開催する。 人権問題の正しい理解に資する人権教育研修会を開催する。

事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	人権教育研修会への参加者	人権教育研修会への参加者数	人	目　標	70	70	70
				実　績	56	59	
				達成率	80.0%	84.3%	

【投入されたコスト・業務量】

		令和4年度決算			令和5年度決算			令和6年度予算		
事業費	事　業　費　A		229	千円		245	千円		276	千円
	うち 会計年度任用職員人件費	人		千円	人		千円	人		千円
	正規職員人件費　B	0.50 人	3,284	千円	0.50 人	3,374	千円	0.40 人	2,762	千円
事業費合計　C（A+B）			3,513	千円		3,619	千円		3,038	千円
財源内訳 特定財源	国　の　負　担			千円			千円			千円
	県　の　負　担		25	千円		25	千円		25	千円
	町　の　借　入			千円			千円			千円
	そ　の　他			千円			千円			千円
	うち 使用料・手数料　D			千円			千円			千円
	一般財源（町の負担）		3,488	千円		3,594	千円		3,013	千円
受益者負担率（D／C）			0	%		0	%		0	%

【事業の評価】

区　分		評　価		説　明
妥当性	町が行う必要があるか国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条で地方公共団体は発達段階に応じた人権尊重の理念に対する理解と体得のため、機会の提供や施策を策定し実施する責務を有する、と規定されている。
公平性	受益者が偏っていないか適切な費用負担を求めているか	A	適切である	人権研修会は、関係者だけでなく、広く町民や各種団体、企業等へも参加を案内している。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	長野県の人権教育促進事業補助金を活用するとともに、県南信教育事務所とも連携することで、質の高い、効果的な研修となるよう努めている。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか（下回っている場合は、その理由）	C	目標値以下である	各種教育関係者や企業等の人権担当部署などへ案内通知を発送し、多くの参加者があった。しかし、一般町民も参加できることへの認知が不足しているのか、参加者はなかった。

総　合　評　価	現状維持	研修、啓発活動を通じて、人権問題を自分の問題として捉え、考えることで、また心情に訴える人権教育を推進することで、人権意識の高揚を図っていく。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	現状維持	

令和5年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	勤労青少年ホーム活動の振興			担当課名	教育こども課
（予算書コード）	05-01-02-05-01・10-01			担当係名	生涯学習係
事業区分	単年度予算	運営方法	直　営		
事業の開始・終了	年　月 ～ 年　月（事業に始期又は終期がある場合に記入）				
根拠法令等の名称	下諏訪町勤労青少年ホーム条例				

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	働く青少年（おおむね35歳未満）を中心とする勤労者の自主的、主体的な職業能力や教養を向上させる活動と世代を超えた交流を支援するとともに、働きがいを持って仕事に取り組めるよう定期講座、学級などを開設する。

事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度
（事業の実施によりどのような状態にしたいか）	勤労者向け講座（平日夜間及び土日休日開設）の参加者	開設講座の年間設定人数（目標値＝上半期募集数×1.6）と受講者延人数（実績値）	人	目　標	960	1,178	1,275
				実　績	555	817	
				達成率	57.8%	69.4%	

【投入されたコスト・業務量】

			令和4年度決算			令和5年度決算			令和6年度予算		
事業費	事　業　費　A			844	千円		995	千円		1,023	千円
	うち 会計年度任用職員人件費		人		千円	人		千円	人		千円
	正規職員人件費　B		1.00 人	6,569	千円	1.00 人	6,749	千円	0.80 人	5,524	千円
事業費合計　C（A+B）				7,413	千円		7,744	千円		6,547	千円
財源内訳	特定財源	国の負担			千円			千円			千円
		県の負担			千円			千円			千円
		町の借入			千円			千円			千円
		その他			千円			千円			千円
		うち 使用料・手数料　D			千円			千円			千円
	一般財源（町の負担）			7,413	千円		7,744	千円		6,547	千円
受益者負担率（D／C）				0	%		0	%		0	%

【事業の評価】

区分		評価		説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない	「勤労青少年福祉法」の改正により、勤労青少年ホームの設置根拠は削除されたが、国通知によりホーム設置を妨げるものではないこと、ホームの目的である福祉の増進が改正法でも地方公共団体の責務と規定されていることから、直営で行う必要がある。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	働く青少年が対象であるが、公民館の事業目的に準ずることで、すべての町民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、活動することを保証している。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	予算の範囲内で、また職員体制の中で、町民の多様なニーズに最大限応えられるよう、事業を精査するとともに、企画し、実施している。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）	C	目標値以下である	少子高齢化及び勤労青少年の学習形態の多様化から、若者世代の受講は少なく、受講者の空洞化には苦慮している。

総合評価	現状維持	公民館同様に、ICT技術の活用、あるいは技術を学ぶ講座を引き続き行うとともに、参集形式のよさを認識した上で、伝統文化を含めた、若者の生涯学習に資する「学び」の機会を創出していく。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	拡　充	引続き継続した活動を行っていく。